



M I G A コラム

「世界診断」

2015年11月11日

静かに進む日本の外国人受け入れ政策

萩原 誠司

明治大学研究・知財戦略機構 客員教授



東京大学教養学科アメリカ科卒業後、1980年通商産業省入省。プリンストン大学修士(MPA)課程卒業(修士号取得)、APEC室長、大臣官房政策企画官、機械情報産業局情報政策室長を経て、通商産業省を1998年依願退職し、岡山市長選へ立候補。翌年、岡山市長に当選、2005年衆議院議員当選。2010年帝京平成大学教授、法政大学学術担当教授、2013年明治大学国際総合研究所客員研究員を経て、2014年研究・知財戦略機構 客員教授。2014年3月美作市長選に立候補し当選、現・美作市長。

移民問題で海外の冷ややかな視線を浴びる日本

今年2015年9月の国連総会に出席した安倍総理は、シリア、イラクなどの国内避難民に対する財政支援とマケドニアなどの周辺諸国の難民受け入れ支援を打ち出した。しかし、世界のマスコミは、日本が難民受け入れにあまりに消極的であることに逆に注目した。例えば、APは、Japan ready to help refugees, but not take them in とのタイトルで、日本が難民の受け入れを人口問題としてとらえ、女性や高齢者の活躍や出生率の回復を優先する姿勢をとっていること、5000人の難民申請に対して11人しか受け入れていないことを紹介した。記事は批判的なものであった。

我が国における難民を含む外国人受入策については、2008年に自民党の外国人材交流推進議員連盟が、「人口の1割の受け入れ」を提言し、また、同時期に日本経団連が「人口減少に対応した経済と社会の在り方」と題して、積極的な外国人の受け入れを含む総合的な提言を公にしている。しかし、これらの提言は、一部で賛同の声もあったが、別の一部からは、激しい非難

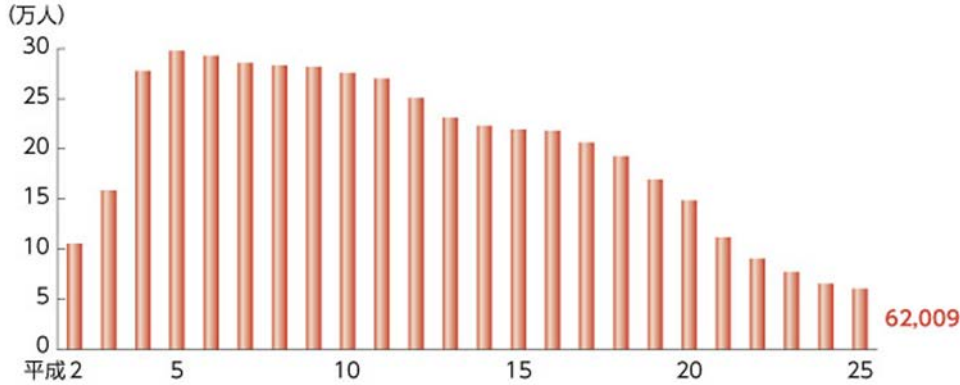
にさらされた。その背景には、当時急速に増加していた中国からの流入増大やそれに伴っての外国人犯罪の増加などを「外国人の流入は日本社会の危機」である見る国民感情があった。その後、政府として外国人問題について深く論考する機会は訪れていない。

進化した日本の外国人対策

しかし外国人対策の現場は、**2008年**から今年に至るまでに、静かではあるが着実な変化が起きている。そして、その変化は今後の日本の外国人政策の転換を予感させるものである。

7-2-1-1-8 図 不法残留者数の推移

(平成2年～25年)



注 1 法務省入国管理局の資料による。なお、外国人の入国記録、出国記録、退去強制手続に関する情報等を加味し、電算上のデータの中から在留期間が経過したものを抽出の上、算出したものである。
2 各年1月1日現在の数値である。

平成25年版 犯罪白書に掲載された、この図は、不法残留という側面からみて、日本の関係行政機関が、事案に習熟してきたことを物語っている。同白書によると検挙件数でみた外国人犯罪も2005年をピークに確実に減少している。我が国の入国管理、警察当局は、急激に外国人の流入が増加した1990年代には、専門の組織も不十分であり、また、国内外の関係機関との連携も不十分であったが、そういった初期の混乱状況から抜け出すことができたものとみるべきである。つまり、我が国の外国人対策部門は外国人の流入による負の影響のコントロールについて、一定のレベルに達した。

もう一つの現場は、外国人が学び、働き、生活する地域社会である。地域社会もこのところ静かに外国人との付き合いの仕方を学んできた。日本に流入した外国人の落ち着き先は東京、大阪、愛知、神奈川といった大都市圏が一般的である。昨2014年末、212万人いた在留外国人のうち、20%強の43万人が東京都に住む。全国の外国人比率が1.7%であるのに対して、東京都の外国人比率はほぼ倍の3.3%となっている。人口密度が全国平均以上の市町村（東京都の特別区を含む。）についてみると、最も外国人比率が高く（2010年の国勢調査ベースで7.9%）外国人との共生に習熟しているのが東京都の新宿区である。新宿区では、外国人留学生の日本語日本文化への習熟の支援、就職の後押し、災害時の外国人向け安全対策の充実など日本の先進地として充実した外国人対策を実施している。

一方で、人口密度が低い自治体も含めて人口に占める外国人の割合が高いのは、実は、長野や北海道の農山漁村である。

自治体名	人口密度	外国人比率	備考 外国人の就労先など
1 長野県川上村	19.5	15.7%	農業、特にレタスを中心とした高原野菜。
2 長野県南牧村	23.7	11.4%	農業、特にレタスを中心にした高原野菜。
3 北海道雄武町	7.3	4.3%	水産加工。
4 北海道猿払村	4.7	4.2%	漁業と酪農が盛ん。特にホタテの水産加工。
5 北海道仁木町	20.8	3.0%	果樹(さくらんぼ)やトマトが盛ん。

これらの町や村は、放っておけば、消滅の可能性が指摘されるほど、人口密度も希薄であるが、外国人実習生を迎え入れることで、労働集約的な産業を収益性の高い産業として維持しようとしている。これらの地域では、外国人の存在がそれぞれの産業構造を支える必須の柱となっている。ことに長野県川上村の事例は「年収 2500 万円の村」として有名である。また、川上村のケースでは、中国人実習生に対する「人権侵害」を弁護士会や米国政府から指弾されたという貴重な経験をもとに、現在では、ベトナムを中心とした東南アジアからの受け入れを拡大し、それとともに、どの国の出身者か、どの送り出し機関を通じるかが当該地域の生活や産業と実習生の親和性を高めるかについてのノウハウを体験学習によって獲得してきている。また、そのような取り組みが成功した場合においては、若者が大学等に行ったあと地元に戻り、結果として日本人の人口が維持されている。

今後の外国人政策の展開が予感される。

以上みてきたように、日本政府のレベルでの外国人政策は、この 10 年ほとんど変わらない「慎重」な姿勢で推移してきた。その間、水際対策を担当する警察・入国管理当局の習熟があったことに、加えて、大都市のみならず、農山村の一部において、外国人との付き合い方についての、知見が集積しつつある。そして、これらの経験は、(1) 一定の管理手法を用いることによって、外国人の流入の負の部分の相当程度コントロールできること、(2) 日本の産業構造の労働集約的な部分の存続ないし発展に外国人の役割が存在する可能性があること、(3) 人口密度の低い過疎地域における日本人の人口の維持に効果があるのではとの可能性を示している。

今後、日本の人口動態が現在の予想通りの減少を示す場合、これらの地道な経験は、日本の外国人政策の変更を可能にする、先導役となることを期待することができる。